

# 家畜衛生だより

- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 高病原性鳥インフルエンザ対策を万全に！
- 定期報告書の準備をお願いします！
- がんばる愛媛の畜産
- 令和 3 年度の畜産関係表彰
- 野生いのししにおける豚熱検査について (続報)

## 監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況 (令和3年8月～11月) ※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭数
牛	ヨーネ病	島根県	11	1	3

○届出伝染病発生状況 (令和 3 年 8 月～11 月) ※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭群数	発生場所	発生月	戸数	頭群数
牛	牛ウイルス性下痢	鳥取県	8, 11	2	3	岡山県	8, 10	2	3
	牛伝染性リンパ腫	鳥取県	8～11	9	14	島根県	8～11	4	5
		岡山県	8～11	13	30	広島県	9, 10	3	6
		山口県	9～11	14	14	徳島県	10, 11	3	4
		香川県	8～11	11	13	高知県	8	2	2
		<b>愛媛県</b>	<b>8, 9, 11</b>	<b>4</b>	<b>4</b>				
	牛伝染性鼻気管炎	山口県	11	1	1				
	破傷風	島根県	8, 10, 11	4	4	岡山県	9	1	1
		山口県	9	1	1	<b>愛媛県</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
サルモネラ症	高知県	11	1	1					
豚	豚丹毒	鳥取県	8～11	4	12	島根県	8～11	4	13
		広島県	8, 10	2	3	徳島県	9～11	3	4
		香川県	8～11	7	15	高知県	8～11	6	6
		<b>愛媛県</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>1</b>				
豚赤痢	鳥取県	10	1	11	岡山県	8	1	3	
鶏	鶏伝染性喉頭気管炎	広島県	9, 10	2	4				
	鶏痘	山口県	11	1	1				
	マレック病	岡山県	9	1	5				

蜜蜂	アカリシダニ症	鳥取県	10, 11	3	3	山口県	10	1	1
		香川県	11	1	1				
	バロア病	鳥取県	9, 10	2	22	広島県	8	1	3
犬	レプトスピラ症	広島県	9, 10	2	4	高知県	10	1	1

## 県 内 の 家 畜 疾 病 発 生 状 況

(令和 3 年 8 月未掲載分～12 月)

### 【牛伝染性リンパ腫】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	9 月	乳用牛	134	1	1	体表リンパ節の腫脹
	11 月	乳用牛	85	1	1	元気消失、食欲低下、
	12 月	乳用牛	74	1	1	泌乳量低下
<b>【対策】</b> ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の早期更新      ○吸血昆虫対策 ○凍結や加温処理を行った初乳の給与                      ○牛舎周辺の除草及び消毒の徹底						

### 【破傷風】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	10 月	肉用牛	4	1	1	神経症状（後弓反張） 去勢部に膿瘍形成
<b>【対策】</b> ○術後の適切な消毒の徹底                              ○畜舎消毒の徹底 ○牛房内の金属片等の除去徹底                                  ○ワクチン接種						

### 【牛パストツレラ（マンヘミア）症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	9 月	肉用牛	10	1	1	発育不良、突然死
	10 月	乳用牛	1	1	1	発熱、下痢、呼吸困難
	11 月	肉用牛	5	1	11	肺炎
南予	10 月	肉用牛	6	1	1	元気消失
<b>【対策】</b> ○畜舎消毒の徹底                              ○有効薬剤の投与                              ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善（温湿度と換気のバランス、牛床の乾燥保持）						
<b>【参考事項】</b> ウイルス、マイコプラズマ、細菌と混合感染し重篤化することがあります。						

### 【牛マイコプラズマ肺炎】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	11 月	肉用牛	5	1	1	発熱、呼吸促迫、肺雑音聴取
<b>【対策】</b> ○畜舎消毒の徹底                              ○有効薬剤の投与                              ○異常牛の早期隔離 ○ストレスの低減						
<b>【参考事項】</b> マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在する傾向があります。						

**[牛 RS ウイルス病及び牛マイコプラズマ肺炎]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	9月	肉用牛	6	1	1	発咳
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○異常牛の早期隔離 ○ストレスの低減 ○ワクチン接種（牛RSウイルス病）						
<b>[参考事項]</b> マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在する傾向があります。						

**[牛ロタウイルス病]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	肉用牛	0	1	2	黄白色水様性下痢、脱水
中予	12月	肉用牛	0	1	2	下痢
<b>[対策]</b> ○発症牛の隔離飼育 ○補液 ○人工乳への切替と初乳製剤の給与 ○初乳の確実な摂取 ○ワクチン接種 ○保温や換気等の環境整備 ○畜舎消毒や踏込消毒等の拡散防止対策の徹底						

**[牛ロタウイルス病及び牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	8月	肉用牛	0	1	1	発熱、水様性下痢、脱水
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善 ○ストレスの低減 ○発症牛の隔離飼育 ○補液 ○初乳の確実な摂取						

**[牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
中予	11月	乳用牛	1	1	1	急死（誤嚥性肺炎、臍帯炎あり）
<b>[対策]</b> ○母牛の栄養管理						

**[ピロプラズマ症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	10月	乳用牛	61	1	1	貧血、食欲廃絶、黄疸
<b>[対策]</b> ○畜舎周囲の環境改善 ○ダニ防除						

**[豚レンサ球菌症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	8月	豚	21	1	2	振戦、遊泳運動、死亡頭数の増加
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ストレスの軽減 ○ワクチン接種						

**[滲出性表皮炎]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	10月	豚	14	1	3	頭部の皮膚炎
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ストレスの軽減						

**[豚胸膜肺炎]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	10月	豚	45～90	1	2	急死
	12月	豚	100	1	8	
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ストレスの軽減 ○ワクチン接種						

**[豚ロタウイルス病]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	21	1	3	下痢
<b>[対策]</b> ○初乳の確実な摂取 ○子豚の保温 ○ストレスの軽減 ○畜舎消毒の徹底						

**[マレック病（疑症）] 【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
中予	8月	烏骨鶏	140～170	1	1	死亡
<b>[対策]</b> ○ワクチン接種 ○消毒等の衛生管理の徹底						

**[鶏クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
中予	10月	採卵鶏	約 120	1	4	沈うつ、死亡羽数の増加
	11月	採卵鶏	360	1	1	死亡羽数の増加
<b>[対策]</b> ○床替えやアウト後の洗浄・消毒等の衛生管理の徹底						

**[鶏アスペルギルス症及び鶏コクシジウム病]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
中予	8月	烏骨鶏	140～170	1	1	死亡
<b>[対策]</b> ○消毒等の衛生管理の徹底						

**[鶏大腸菌症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	12月	採卵鶏	143	1	4	死亡羽数の増加、沈うつ・うずくまり鶏増加
<b>[対策]</b> ○鶏舎清掃・消毒の徹底 ○寒冷ストレスの低減						

**[鶏コクシジウム病]**

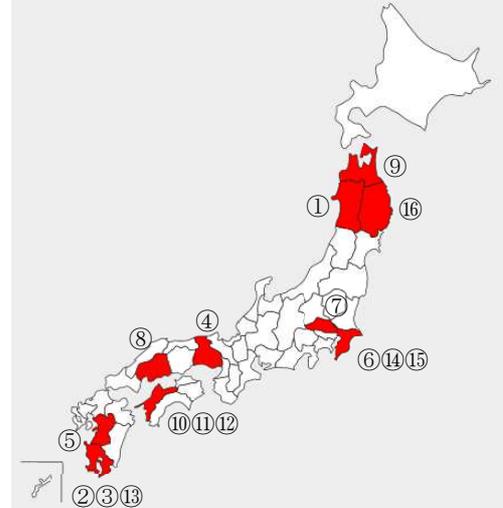
発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	9月	肉用鶏	35	1	9	死亡羽数の増加
		肉用鶏	19	1	14	
<b>[対策]</b> ○給餌・給水状況の改善 ○有効薬剤の投与 ○アウト後の十分な洗浄、消毒						

## 高病原性鳥インフルエンザ対策を万全に！ ～ウイルスを持ち込まないためのポイント～

令和3年12月31日、本県では初めてとなる高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。今シーズン、国内ではこれまで（令和4年2月15日現在）10県16事例が発生し、殺処分は全体で約105.7万羽となっています。

渡り鳥が飛来し、本病の発生リスクが高い期間中、飼養衛生管理者は、飼養衛生管理基準（35項目）のうち、特に次の7項目の遵守状況を毎月点検するようお願いします。

「衛生管理区域内」、そして「家きん舎内」への病原体の侵入を防いで本病の発生防止に努めてください。



家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況（番号は今シーズンの発生順）

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目13）  
アルコールスプレー等により、立ち入る全ての人の手指を消毒する。（専用の使い捨て手袋の使用も可）
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目14）  
衛生管理区域専用の衣服及び靴を用意し、立ち入る場合は必ず着用する。なお、すのこ等で区域を分けて動線を区分し、交差汚染を防止する。
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目15）  
区域の入口付近に消毒設備を設置し、区域内に入る車両を消毒する。
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等（項目20）  
管理区域内に立ち入る際と同様に、家きん舎に立ち入る場合にも手指を消毒する。
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用（項目21）  
家きん舎ごとの専用の靴を用意し、必ず着用する。なお、管理区域へ立ち入る際と同様に、すのこ等で交差汚染防止措置を講じる。
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕（項目24）  
家きん舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等に野鳥等の野生動物の侵入を防ぐためのネット等を設置し、破損等があれば速やかに修繕する。  
<特に注意する箇所>  
ロールカーテン、集卵コンベア開口部、鶏糞搬出コンベア開口、クーリングパッド
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除（項目26）  
定期的な殺そ剤や殺虫剤の散布、粘着シートの設置等を繰り返し、生息数を減少させ、病原体の侵入リスクを低減する。  
<特に注意する箇所>  
ラットサイン（齧り跡、足跡、糞など）

上記7項目以外にも、今シーズンの多くの発生農場周辺では、農場の近隣に野生の水鳥類が飛来する可能性がある池や川等の水域があり、飼養衛生管理区域内に水域が所在していた事例も確認されています。水場への防鳥ネットやテグス、忌避テープの設置、不必要な水場であれば水を抜くといった取組も効果的です。

# 定期報告書の準備をお願いします！

## 牛・家きん等の飼養者は今年から提出書類が追加されました

家畜伝染病の発生予防や発生時の迅速なまん延防止を図るため、家畜・家きんの所有者は毎年、飼養頭羽数や衛生管理の状況等について、家畜保健衛生所に報告することが義務付けられています（家畜伝染病予防法第 12 条の 4）。

令和 2 年度の飼養衛生管理基準改正に伴い、この報告の記載項目・添付書類等に大幅な追加がありますので留意願います。

記載に当たり、管轄の家畜保健衛生所と相談しながら、期限内の提出をお願いします。

### 【報告が必要な家畜・家きんの種類および報告〆切】

	家畜・家きんの種類	報告〆切	報告の基準日
家畜	牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし	令和 4 年 4 月 15 日	令和 4 年 2 月 1 日 時点の飼養状況
家きん	鶏、うずら、あひる（アイガモ含む）、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう	令和 4 年 6 月 15 日	

### 【提出物】

#### 1 定期報告書

- (1) 基本情報（所有者、飼養衛生管理者、飼養頭羽数等）  
※飼養衛生管理者に係る記載が必要です。
- (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況  
※自主点検項目が細分化され、「措置の状況」や「今後の改善方針」など、具体的な記載が必要です。

#### 2 飼養衛生管理基準に関する添付書類

- (1) 農場の平面図（衛生管理区域、消毒設備、立て看板等）
- (2) 埋却用地の詳細（埋却用地を確保していない場合は、確保するための取組の状況）
- (3) 家畜の飼養密度の詳細（家畜の種類ごとに〇m<sup>2</sup>/頭（羽））
- (4) 特定症状を確認した場合の家畜保健衛生所への通報を規定したものの写し
- (5) 農場ごとに作成する飼養衛生管理マニュアル

■ 家畜の所有者が、農場従事者及び外部事業者に対して飼養衛生管理基準を遵守させるため、飼養衛生管理マニュアルの作成が義務付けられました。

◆ 牛・家きん等の所有者は、令和 4 年から作成・報告が必要です  
（豚・いのししの所有者は、令和 3 年から報告が義務づけられています）

※マニュアル例は農林水産省のウェブサイト公表されていますので、参考にご覧ください。

飼養衛生管理マニュアル例、定期報告書の様式、飼養衛生管理基準ガイドブック（全畜種）のダウンロードは農林水産省のウェブサイトから。



提出書類は家畜・家きんの種類や飼養頭羽数によって異なりますので、不明な点は、必ず家畜保健衛生所に確認をお願いします。

## がんばる愛媛の畜産

### 令和 3 年度愛媛県総合畜産共進会(肉用種種牛、肉牛・肉豚の部)の結果

#### 【肉用種種牛の部】

令和 3 年 11 月 9 日に西予市の野村畜産総合振興センターで、「令和 3 年度愛媛県総合畜産共進会 (肉用種種牛の部)」が開催され、雌子牛の部、未經産牛 1 区の部、未經産牛 2 区の部、経産牛の部の 4 部門で序列を競いました。審査の結果、各部門で以下の出品牛が優等賞首席を受賞するとともに、農林水産大臣賞等が授与されました。

なお、令和 4 年度には鹿児島県で全国和牛能力共進会が予定されております。

(敬称略)

部 門	名 号	出 品 者	表 彰
雌子牛	さくら号	高月 千賀 (西予市)	中国四国農政局長賞
未經産牛 1 区	みはな号	井関 克也 (西予市)	
未經産牛 2 区	ゆりさくら号	角藤 幸男 (西予市)	畜産局長賞
経産牛	はるみや号	井上 明宏 (西予市)	農林水産大臣賞

#### 【肉牛・肉豚の部】

令和 3 年 12 月 4 日に大洲市の JA えひめアイパックス株式会社で「令和 3 年度愛媛県総合畜産共進会 (肉牛・肉豚の部)」が開催され、家畜の種別に分かれ序列を競いました。審査の結果、以下の出品者が優等賞首席を受賞するとともに、農林水産大臣賞等が授与されました。

(敬称略)

種 別	出 品 者	表 彰
肉牛	堀内 博 (西予市)	農林水産大臣賞
肉豚	(株) 多田ファーム (大洲市)	農林水産大臣賞
交雑種・乳用種	(有) いとう (東温市)	畜産局長賞



(左) 肉用種種牛の部で農林水産大臣賞を受賞した井上 明宏氏と「はるみや号」

(右) 肉牛の部で農林水産大臣賞を受賞した堀内 博氏出品の枝肉

# 令和 3 年度の畜産関係表彰

(表彰日順、敬称略、県及び地方共進会を除く)

## 優良家畜人工授精師知事表彰

氏名	住所地
井關 秀男	西予市

表彰日：令和 3 年 7 月 29 日

## 畜産功労者知事表彰

氏名	畜種	住所地
近藤 康夫	酪農経営	西条市
兵頭 浩二	酪農経営	西予市

表彰日：令和 3 年 12 月 4 日

# 野生いのししにおける豚熱検査について(続報)

野生いのししにおける豚熱感染事例は、中部地方を中心に関東・東北・関西地方へと拡大し、令和 4 年 2 月 9 日現在、25 都府県で確認されており、四国地方への拡大も懸念されるようです。

本県では、(一社)愛媛県猟友会と連携し、捕獲した野生いのししを対象に豚熱及びアフリカ豚熱検査を実施する等、監視体制を強化しており、今年度は捕獲いのしし 300 頭を検査する計画です。2 月 16 日までの実施状況は以下のとおりであり、これまでに豚熱及びアフリカ豚熱は検出されていませんが、本病ウイルスの侵入防止のため、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

### 野生いのししの豚熱検査実施状況 (令和 4 年 2 月 16 日現在)

	東予	中予	南予	合計
R2	捕獲 0/70、死亡 0/2			0/72
R3 (計画頭数)	0/100 (100 頭)	0/97 (100 頭)	0/98 (100 頭)	0/295 (300 頭)

※全国の豚熱感染野生いのししの発見地点はこちらから確認できます。

農林水産省ウェブサイト

> 国内における豚熱の発生状況について (豚熱の感染いのしし発見地点) →



### “ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課

Tel (089) 912-2575 Fax (089) 912-2574

東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093

畜産協会 BSE 検査死亡牛受付専用

携帯 Tel 080-3166-7222